

第5 生活こども

第5 生 活 こ ど も

生活こども部では、「県民の誰もが安全・安心に暮らし、希望をもっていきいきと活躍できる社会」及び「子どもたちが幸せに育つ中で、群馬で成長していくことに喜びを見だし、次世代を育みたいと思える社会」の実現に向けた施策を推進した。

生活分野では、NPO・ボランティア等への支援や、情報公開制度・広聴等により県民の活動を支えるとともに、消費者被害を防止するための啓発・相談・情報提供、及び県民の防犯意識の高揚を図り、県民が安全・安心に暮らせるよう取り組んだ。また、性的マイノリティの方々を対象としたパートナーシップ宣誓制度の運用や、インターネット上の誹謗中傷に対する相談窓口の運営などの取組を含め、一人ひとりの人権が尊重され、性別に関わりなく活躍できる環境づくりを推進した。

こども分野では、少子化対策を始めとしたこども政策を総合的に推進するため、最上位計画である「ぐんまこどもビジョン 2025」及び、これに連動した、ライフステージを通じてこどもの成長を切れ目なく支援する新たなこども・子育て施策パッケージ「こどもまんなか推進プログラム」を策定した。さらに、児童手当の支給や保育人材確保対策、認定こども園・保育所の施設整備費補助等を行うなど、引き続き子育て環境の充実を図るとともに、幼・小・中・高・専修学校等の私立学校を振興するため補助金交付等の支援を行った。加えて、こどもの貧困対策やひとり親家庭への支援、より複雑化している児童虐待への対応、知的障害児等への生活支援など、困難な状況に置かれたこどもや家庭への支援を行った。

また、新たな取組として、新生児の先天性代謝異常等検査の補助対象疾患の拡充や経済的課題を抱えるひとり親家庭等のこどもに対する受験料・模試費用の補助、ケアリーパー支援の拡充としてサテライト設置によるアフターケア拠点の強化等を実施した。

1 生活こども費

(1) 総務調整費

決算額 10,492 千円

部内予算の適正、効率的な執行を図るため、主管課経費や年度途中で機動的な対応が必要となった経費等に支出した。

区 分	内 容	金 額
主管課運営費	主管課経費	4,245 千円
部局調整費	消耗品・備品購入、職員研修負担金等	6,247

(2) 社会参加費

決算額 203 千円

職員が地域社会に積極的に参加することにより、県民の声を聴いて県政に反映し、また、県政の方針や事業等について県民の理解と協力を求めるため、各種団体との会合に伴う経費等の支出を行った。

所 属 数	金 額
生活こども部 6 課 7 地域機関	203 千円

(3) 福祉施設等特別維持整備費

決算額 16,138 千円

生活こども部所管の県有施設で緊急に必要な工事や修繕等に機動的、弾力的に対応した。

工事費	修繕費	計
7,852 千円	8,286 千円	16,138 千円

(4) 人権同和施策推進・再犯防止推進・犯罪被害者等支援

決算額 34,195 千円

① 人権・同和问题啓発活動

新聞・ラジオによる広報、各種啓発資料の作成及び配布、「ヒューマンライツ・ムービーフェスティバル in ぐんま」の開催、地域に密着した啓発活動の委託等を通じ、県民の人権・同和问题に対する正しい理解と認識を深めた。

区 分	開催期日	開催方法	参加者数	開催内容
ヒューマンライツ・ムービーフェスティバル in ぐんま	令和 6 年 12 月 8 日	オンライン	139 人	・ 人権をテーマとした映画の上映 ・ 講演及び対談 ・ 人権啓発活動の紹介

② 同和问题連絡協議会

同和对策審議会答申及び「人権の世紀をめざして－同和问题の早期解決に向けた今後の方策の基本指針 V－」に基づき、同和地区が抱える具体的な問題の把握と解決に向けた検討を行うため、県内 3 地域でのブロック会議及び全体会議を開催した。

③ 隣保館運営費等補助

地域社会における福祉の向上や、人権啓発に係る住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、市町村が設置している隣保館の運営費等を補助

し、住民福祉の向上と人権・同和問題の解決に向けた事業の活性化を促進した。

区 分		補 助 金 額	市町村数（館数）
隣保館運営費等補助	隣保館運営費	22,522 千円	5（6）
	地域交流促進	1,441	4（5）

④ 人権啓発専門員の派遣

企業、市町村等が実施する研修会等へ外部講師を派遣した（20回）。

⑤ 「第2次人権教育・啓発の推進に関する群馬県基本計画」の推進

令和6年3月に策定した「第2次人権教育・啓発の推進に関する群馬県基本計画」に基づき、講演会や、啓発資料の作成・配布等の各種事業の実施を通じ、人権啓発活動の推進に努めた。

ア 群馬県人権教育・啓発推進懇談会

計画の推進状況及び改定について、幅広く県民の意見を求めるため、「群馬県人権教育・啓発推進懇談会」を书面開催した。

イ 重要課題の推進

計画に掲げた重要課題（女性、同和問題等）に関する施策の計画的な推進や庁内調整など、各種人権啓発事業を実施した。

ウ インターネット上の誹謗中傷相談窓口の運営

社会問題化しているインターネット上の誹謗中傷に対応するため、相談窓口を設置し、相談員が具体的な対処方法等の助言を行うほか、必要に応じて法律相談を実施した。

区 分	相談件数	相談者数	うち法律相談件数
インターネット上の誹謗中傷相談窓口	129 件	58 人	6 件

エ ぐんまパートナーシップ宣誓制度の運用

多様な県民が支え合い活躍する共生社会の実現を目的として、性的マイノリティ当事者の方が、お互いを人生のパートナーとすることを宣誓された事実を県として公に証明する制度である「ぐんまパートナーシップ宣誓制度」を運用した。

区 分	宣誓組数	
	令和6年度	累 計
ぐんまパートナーシップ宣誓制度	18 組	74 組

⑥ 更生保護・再犯防止推進

ア 更生保護

前橋保護観察所等関係機関と連携して、「社会を明るくする運動」を推進した。

イ 再犯防止推進

群馬県再犯防止推進計画に基づき、県や関係機関による「群馬県再犯防止・立ち直り支援ネットワーク会議」を開催した（全体会議2回）。

⑦ 犯罪被害者等支援

ア 群馬県犯罪被害者等支援条例の推進

「群馬県犯罪被害者等支援条例」を推進するため、関係機関の緊密な連携のもと、施策を総合的に推進し、犯罪被害者等を支える社会の形成を促進することを

目的として、協議会の開催等の各種施策を行った。

イ 第4次群馬県犯罪被害者等基本計画の推進

「第4次群馬県犯罪被害者等基本計画（令和4～8年度）」を推進するため、群馬県警察本部や民間援助団体と連携・協力し、講演会の開催等の各種施策を行った。

ウ 犯罪被害者等支援委託業務

犯罪被害者等支援を推進するため、群馬県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けている民間支援団体へ、相談員の設置・養成及び県民理解を増進するための普及啓発等の業務を委託した。

エ 性犯罪・性暴力被害者への支援

「群馬県性暴力被害者サポートセンター」（Save ぐんま）を運営し、性犯罪・性暴力の被害者に対する相談・付添い等の直接支援や専門相談（心理カウンセリング、法律相談）、産婦人科医療の支援等をワンストップで実施し、被害者の心身の負担軽減と早期の健康回復や被害の潜在化防止を図った。

相談件数	うち相談のみ	うち直接支援	うち法律相談	うち心理相談	うち医療費支援
1,680 件	1,409 件	271 件	17 件	1 件	6 件

（５）少子化対策の推進

決算額 51,898 千円

① 少子化対策の総合的な推進

こども分野の最上位計画である「ぐんま子ども・若者未来ビジョン 2020」を推進するとともに、次期計画となる「ぐんまこどもビジョン 2025」を策定した。

ビジョンの策定にあたっては、新たに施策の対象者であるこども・若者から意見を聴く取組を実施し、その内容を反映した。

また、ビジョンと連動する新たなこども・子育て施策パッケージ「こどもまんなか推進プログラム」を策定し、ライフステージを通じてこどもの成長を切れ目なく支援する施策をまとめた。

② 結婚・子育て家庭応援パスポート

協賛店舗で専用のパスポートを提示すると様々な特典サービスを受けられる、結婚予定・新婚カップル向けの「ぐんま結婚応援パスポート事業」及び妊婦または18歳までのこどもがいる家庭向けの「ぐんまちょい得キッズパスポート事業」を実施することで、結婚・子育てを社会全体で応援する機運の醸成を図った。

区 分	協賛店舗数
ぐんま結婚応援パスポート	1,127 店舗
ぐんまちょい得キッズパスポート	4,261

③ 若者の家族形成支援

若者の未婚化・晩婚化への対策として、協賛団体が未婚者へ多様な出会いの機会を提供する「ぐんま赤い糸プロジェクト」を実施した。

区 分	参加人数	カップル成立数
ぐんま赤い糸プロジェクト	1,467 人	119 組

④ 地域少子化対策重点推進補助金

一定の所得・年齢要件を満たす新婚世帯に住居費・引越費用等を支援するとともに、結婚や妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成に取り組む市町村に対し、事業に要する経費の一部を補助した。

区 分	実施市町村数	金 額
地域少子化対策重点推進補助金	17 市町村	25,293 千円

(6) 男女共同参画政策企画推進

決算額 2,852 千円

① 男女共同参画推進委員会

群馬県男女共同参画推進条例に基づく附属機関である群馬県男女共同参画推進委員会において、本県の男女共同参画の推進等について審議した。

また、第6次男女共同参画基本計画（仮称）の策定や施策立案の参考資料とするため、県民意識調査を実施した。

② 男女共同参画推進員設置促進、事業所の男女共同参画推進

県内事業所等に対し、群馬県男女共同参画推進条例に基づく「男女共同参画推進員」の設置について働きかけ、事業所等の男女共同参画を推進した。

区 分	設置事業所数（総数）
男女共同参画推進員の設置	740 事業所

③ 女性の活躍推進

地域のあらゆる分野で女性の活躍を推進し、「すべての女性が輝く社会」をつくるため、地域ぐるみで女性活躍応援の輪を広げる事業を実施した。

ア めいご女性活躍大応援団の設置

女性の活躍応援の趣旨に賛同する企業・団体等から「女性活躍応援メッセージ」を募集し、企業・団体名とともに県ホームページで発信することで、本県における女性活躍応援の県民運動を展開した（登録団体数：403 団体）。

イ 群馬県男女共同参画社会づくり功労者表彰及びめいご輝く女性表彰受賞者選考

男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる個人や、女性の活躍推進として顕著な活動を行い、女性にとって身近なモデルとして活躍が見込まれる個人、団体を表彰した。

区 分	受賞者数
群馬県男女共同参画社会づくり功労者表彰	3 人
めいご輝く女性チャレンジ賞	1 団体、2 人

(7) DV被害者等支援・困難女性支援

決算額 10,585 千円

「第5次めいごDV対策推進計画及び困難な問題を抱える女性への支援計画」に基づき、各関係機関等と連携を図りながら、配偶者等からの暴力根絶、困難な問題を抱える女性への支援の実施等各種施策を推進した。

① 女性に対する暴力をなくす運動

暴力は身近にある重大な人権侵害であり、決して許されない行為であるとの理解を深めるための施策を推進した。

・啓発資料の配布

区 分	数 量	配 布 先
D V 啓 発 冊 子	8,000 部	市町村、県有施設等
若年者向け啓発冊子	120,000	市町村、高校、大学、病院等

② D V 被害者等シェルター設置団体への補助事業

被害者の保護及び自立支援活動を行う民間団体に対し、緊急一時保護施設（シェルター）の運営事業費及び民間団体が行う先進的な取組を促進する事業に要した経費を補助した。

区 分	交付団体数	補助金額
シェルター設置運営事業補助	5 団体	1,500 千円
セーフティネット強化支援事業補助	5	3,863

③ 中学・高校・大学等への D V 防止啓発講師派遣

中学・高校・大学等へデート D V 防止に関する講師を派遣し、交際相手等からの暴力の問題について、若年期から考える機会を提供し、正しい知識と理解を深めた（実施校数：10 校（11 回））。

④ D V 被害者等地域生活定着支援

D V シェルター等に一時保護されている D V 被害女性に対し、行政機関等の活用方法の助言や同行支援を行うことで、シェルター等からの退所及び自立を支援するとともに、退所後も、地域生活への定着を図るため、定期的な家庭訪問や協力企業開拓等を行うことで、生活の自立及び就業を支援した。

区 分	委託団体数	支援世帯数
D V 被 害 者 等 地 域 生 活 定 着 支 援	2 団体	13 世帯

⑤ 困難な問題を抱える女性への支援強化

困難な問題を抱える女性を早期に把握し、切れ目なく支援ができるよう、アウトリーチ型出張相談や心理士によるアフターケア等を実施した。

(8) ぐんま男女共同参画センター運営

決算額 36,824 千円

男女共同参画社会づくりに向けた事業や活動等を推進するための総合的な拠点施設として、講演会・セミナー等の開催、人材育成事業、情報収集・提供、民間団体活動支援、協働事業、相談事業、貸室事業等を行った。

① 男女共同参画推進

男女共同参画の視点から社会を見つめ直す機会を提供するセミナーを開催した。

区 分	開催回数	参加人数
とら い あ ん ぐ る ん セ ミ ナ ー (アーカイブ動画限定配信) 内容：若者と考えるジェンダー平等	1 回	42 人 (44)
とら い あ ん ぐ る ん 防 災 基 礎 セ ミ ナ ー	1	50
とら い あ ん ぐ る ん サ ロ ン 内容：男性の育児参画促進	1	48

② 人材育成・女性のためのチャレンジ支援

女性のキャリアアップを支援する事業や女子高校生が「理工系」へ進学するきっかけとなるための事業を実施した。

区 分	開催回数	参加人数
ジェンダー平等について学ぶ大学出張講座	2 回	58 人
女子高校生理工系チャレンジ支援セミナー	1	19

③ 男女共同参画協働

登録団体等と協働して講演会やセミナー等を開催した（協働団体：2 団体）。

④ 相談対応

不安や悩みを抱える女性からの様々な電話相談に対応するとともに、男性からの相談にも対応した。また、NPO 法人等に委託し、電話相談のほか、SNS を活用した相談やアウトリーチ、同行支援などそれぞれの女性に対応したサポートを実施した。

区 分	内 容	相談件数
とらいあんぐるん相談室	女 性 電 話 相 談	565 件
	男 性 電 話 相 談	104
不安を抱える女性へのつながりサポート相談支援	ぐんま・ほほえみネット	1,216 (実相談者数 213 人)

⑤ 貸室状況

区 分	利用人数（総数）
センター（大・中・小研修室、和室）	13,191 人

(9) 女性相談支援センター・三山寮の運営

決算額 67,212 千円

女性相談支援センターにおいて、DV 相談をはじめ女性からの様々な相談に対応したほか、保護が必要な女性に対して、一時保護・自立支援を行った。

また、一時保護をした女性のうち、引き続き保護の必要があると認められる者については、三山寮において保護等を行った。

・相談の状況

区 分	相談件数（うち DV に係る相談）
女性相談支援センター	3,932 件（1,153 件）

・保護の状況

区 分	保護人数（延人員）	
	支援対象者等	同伴する家族
一 時 保 護 所	1,440 人	748 人
三 山 寮	1,581	904

2 こども・子育て支援費

(1) 児童手当の支給

決算額 3,645,008 千円

児童手当法に基づく児童手当（令和 6 年 2 月～令和 7 年 1 月分）を支給するため、

市町村に対し県負担金を交付した。

【旧児童手当分】（令和6年2月～令和6年9月分）

区 分			受給者数	支給対象児童数		支 給 額	県負担金
				実人数	延べ人数		
児 童 手 当			人 115,633	人 185,193	人 1,485,559	千円 16,254,565	千円 2,486,374
(内 訳)	被 用 者	0～3歳未満	91,523	147,165	190,525	2,857,875	254,055
		3歳以上～ 中学校修了前			994,005	10,393,055	1,732,141
	非 被 用 者		19,251	30,203	246,189	2,729,435	454,590
	特 例 給 付		4,765	7,328	54,840	274,200	45,588
	施 設 入 所 児 童		94	497			

※公務員分は所属庁から交付されるため、全て公務員分を除いた数値

※この他に、過年度の実績確定に伴い、1,299千円を追加交付

【児童手当分】（令和6年10月～令和7年1月分）

区 分				受給者数	支給対象 児童数	算定基礎 延児童数	支給額	県負担金
児 童 手 当				人 149,935	人 249,268	人 950,678 (2,562)	千円 12,196,355 (26,630)	千円 1,157,149
(内訳)	被 用 者	3 歳 未 満	第1子	124,635	19,923	81,494 (36)	1,186,215 (540)	
			第2子					
		3 歳 以 上	第3子 以降		3,981	16,147	484,410	
			第1子		163,663	618,271 (174)	6,182,710 (1,740)	
	第2子							
	非 被 用 者	3 歳 未 満	第1子	25,194	2,929	12,108 (166)	181,620 (2,490)	12,108
			第2子					
		3 歳 以 上	第3子 以降		793	3,230	96,900	6,460
			第1子		33,186	125,917 (2,186)	1,259,170 (21,860)	139,908
	第2子							
施設入所児童				106	660			

※公務員分は所属庁から交付されるため、全て公務員分を除いた数値

※括弧内は施設入所児童

(2) 子ども・子育て支援制度推進及び子育て支援環境づくり 決算額 3,381,804 千円

① 子ども・子育て会議

ぐんま子ども・若者未来ビジョン 2020 の実績、幼保連携型認定こども園の設置認可等について審議した（会議開催回数：3 回）。

② 子ども・子育て支援交付金

市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業費の一部を補助した。

金 額	3,339,049 千円
負担割合	県1/3（一部事業を除く）
対象事業	利用者支援、延長保育、実費徴収に係る補足給付、多様な事業者の参入促進・能力活用、放課後児童健全育成、子育て短期支援、乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問、子どもを守る地域ネットワーク機能強化、子育て世帯訪問支援、児童育成支援拠点、親子関係形成支援、地域子育て支援拠点、一時預かり、病児保育、子育て援助活動支援、特例措置（ICT 化推進事業）

③ 児童館・放課後児童クラブ等施設整備補助

市町村等が設置する児童館、放課後児童クラブ及び病児保育施設の整備に補助した。

区 分	設 置 者		施設数	金 額
	市町村数	法人数		
児 童 館	1 町		1 施設	2,372 千円
放課後児童クラブ	2 市 町		2	7,719
病 児 保 育 施 設		1 法人	1	8,316

④ 放課後児童支援員等研修

・認定資格研修

放課後児童クラブでの従事にあたり必要となる放課後児童支援員の資格取得のための研修を実施した（受講者数 326 人）。

・資質向上研修

放課後児童支援員の経験年数等に応じた処遇改善を行う場合の受講要件となっている研修を実施した（受講者数 275 人）。

⑤ 子育て支援員研修

・地域保育コース

小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、一時預かり事業での従事にあたり必要となる子育て支援員の資格取得のための研修を実施した（受講者数 68 人）。

・地域子育て支援コース

利用者支援事業（基本型）での従事にあたり必要となる、子育て支援員の資格取得のための研修を実施した（受講者数 5 人）。また、地域子育て支援拠点事業に従事する者を対象とした研修を実施した（受講者数 27 人）。

(3) 児童会館運営

決算額 154,222 千円

県内の児童健全育成の総合的推進を図るため、(公財)群馬県児童健全育成事業団を指定管理者とし、ぐんまこどもの国児童会館(太田市)の施設管理及び児童健全育成事業を行った。

また、ぐんまこどもの国児童会館のあり方を検討する有識者会議を設置し、今後の施設の方向性について検討した(会議開催回数: 1回)。

施設の利用状況(令和6年4月～令和7年3月)

区 分	施 設 名	利用者数
入 館 者 総 数		225,465人
施 設 別 利 用 者 数	サイエンスワンダーランド(展示室)	176,481
	ス ペ ー ス シ ア タ ー	38,729
	プ レ イ ル ー ム	28,590
	ク ラ フ ト ル ー ム	23,965
	パ ソ コ ン ル ー ム	14,179
	ビ デ オ ラ イ ブ ラ リ ー	1,040
	図 書 閲 覧 室	14,626

(4) 子どもの居場所づくり推進

決算額 25,268 千円

生活困窮世帯の子どもに対して、学習支援拠点を設置し、生活面の支援を含めた学習支援を行うとともに、新たに大学等受験料及び模擬試験受験料の補助を実施した。

また、居場所づくりを推進するため、子どもの居場所の新規開設等に対して補助を実施したほか、食材等の支援ニーズと社会資源をマッチングするコーディネーターの配置、子どもの居場所づくりアドバイザー設置事業等を行った。

事 業 名	事 業 量	金 額
子 ども の 居 場 所 づ く り マッチングコーディネーター配置	マッチング成立件数 691 件	2,841 千円
子 ども の 居 場 所 づ く り ア ド バ イ ザ ー 設 置	相談件数 14	184
子どもの生活・学習支援事業	実施か所数 県内 11 か所	11,822
こどもの生活・学習支援事業 (大学受験料等補助・町村部)	交付件数 87 件	3,010
こどもの生活・学習支援事業 (大学受験料等補助・市部)	交付件数 4 市	5,126
子 ども の 居 場 所 づ く り 応 援 事 業 補 助 金	交付件数 17 団体	2,285
計		25,268

(5) 保育施設支援

決算額 13,737,866 千円

① 子どものための教育・保育給付費県費負担

市町村が子ども・子育て支援法の規定に基づいて特定教育・保育施設等（認定こども園、保育所、幼稚園（私学助成園除く））に支弁する場合に、同法の規定に従ってその経費の一部を負担した。

市町村数	金 額	負担割合
31市町村	13,570,801千円	国1/2、県・市町村1/4(一部、県・市町村1/2)

② 子育てのための施設等利用給付費負担

市町村が子ども・子育て支援法の規定に基づいて特定子ども・子育て支援施設等（認可外保育施設、預かり保育事業等）に支弁する場合に、同法の規定に従ってその経費の一部を負担した。

市町村数	金 額	負担割合
23市町村	128,979千円	国1/2、県・市町村1/4

③ 認定こども園施設整備

教育支援体制整備事業費交付金を活用し、幼児教育の質の向上のための保健衛生用品の整備を行った。

事 業 名	整備区分	施設数	金 額
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備	遊具、教具保健衛生用品、運動用具	57施設	14,484千円
幼児教育の質の向上のためのICT化支援	書類電子化に要する端末機器、システム	47	13,161
計		104	27,645

④ 子育て環境づくり推進

保育環境の充実を図るための小規模な施設整備に対し補助を行った。

施設種別	施設数	整備区分	金 額
保育所等	4施設	改修等	8,052千円

⑤ 認可外保育施設支援補助

認可外保育施設における保育士配置の充実、入所児童に対する健康診断の実施及び施設・設備の改修に対し補助を行い、入所児童の処遇向上を図った。

市町村数	施設数	金 額
2市（伊勢崎市、太田市）	2施設	2,190千円

こども家庭庁の「保育対策総合支援事業費補助金」を活用し、認可外保育施設に対し、各種安全対策に係る事業に対する支援を行った。

事業名	施設数	負担割合	金 額
登 降 園 管 理 シ ス テ ム 導 入 支 援 事 業	1施設	国1/2、県1/4、事業者1/4	117千円
性被害防止対策に係る設備等支援事業	4	国1/2、県1/4、事業者1/4	284

(6) 保育事業振興

決算額 968,078 千円

① 保育充実促進費補助

低年齢児保育の促進及びアレルギー対策の推進のため、市町村を通じ民間保育所に補助金を交付し、地域社会の要望に応じた保育体制の確立を図った。

事業名	市町村数	施設数	延べ対象児童数	金額
低年齢児保育	22市町村	242施設	42,145人	229,631千円
食物アレルギー対策	15	93	725	3,272
計	実22	335	42,870	232,903

② 安心こども基金の運営

子どもを安心して育てることができる体制を整備するため、国の子育て支援対策臨時特例交付金により安心こども基金(平成20年度設置)の管理運営を行った。

令和5年度末 現在高	令和6年度 積立総額	令和6年度 取崩総額	令和6年度末 現在高
1,045,752 千円	521 千円	15,276 千円	1,030,997 千円

③ 第3子以降3歳未満児保育料免除事業費補助

第3子以降3歳未満児の保育料を無料化又は一部免除することにより、人口減少対策として、子育てする多子世帯の経済的負担の軽減を図った。

市町村数	延べ対象児童数	実児童数	金額
30市町村	27,912人	3,647人	313,355千円

(7) 保育資質向上

決算額 118,257 千円

① 保育所等職員資質向上

保育ニーズの多様化や子ども・子育て支援新制度に的確に対応するため、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金を活用し、新任から施設長まで各階層別に研修を実施した。中堅層については、教育・保育のキャリアアップ研修及びステップアップ研修として実施した。また、認可外保育施設の経営者・責任者等及び再就職希望者を対象とした研修を実施した。

事業名		回数	参加者	金額
現任保育士・ 保育教諭等研修	新 任	2 回	311 人	
	主 任	1	148	
教育・保育のキャリアアップ研修		21	2,905	
教育・保育のステップアップ研修		12	70	
保 育 教 諭 研 修	新 採	4	22	
	3 年 目	2	3	
	5 年 目	2	2	
施 設 長 研 修		1	81	
認可外保育施設研修・再就職希望者研修		6	53	
計		51	3,595	29,085 千円

② 保育士試験

児童福祉法の規定に基づき、指定試験機関として、(一社)全国保育士養成協議会を指定し、保育士の資格試験を実施した。

- ・試験実施日（前期）令和6年4月20日・21日（筆記）、6月30日（実技）
（後期）令和6年10月19日・20日（筆記）、12月8日（実技）

受験者数	資格取得者数	取得率
503 人	165 人	32.8%

③ 保育士登録

児童福祉法の規定に基づく保育士登録、登録の書換え、保育士証の再交付を(社福)日本保育協会へ委託した。

収入・支出	区 分	件 数	単 価	金 額
支出（委託料）	新 規	632 件	3,696 円	2,336 千円
	書換え	373	1,408	525
	再交付	21	968	21
	計	1,026		2,882
収入（手数料）	新 規	633	4,200	2,659
	書換え	373	1,600	597
	再交付	21	1,100	23
	計	1,027		3,279

④ 保育士養成所費補助

資質の高い保育士を養成、確保するため、社会福祉法人が設立した保育士養成施設の事業費等に対する補助を行い、運営を支援した。

対象施設	金 額
1 施設	8,527 千円

⑤ 保育教諭確保のための資格取得支援事業費補助

子ども・子育て支援新制度において、幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭については、保育士資格と幼稚園教諭免許状の両方を有することが要件とされている。経過措置が終了する令和11年度までに保育教諭を確保するため、保育対策総合支援事業費補助金を利用し、県内の幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭のうち、片方の資格・免許しか有しない者に対し、不足する資格・免許の取得に係る受講料等を支援した。

区 分	対象施設数	対象者数	金 額
幼稚園免許状取得	7 施設	9 人	332 千円

⑥ 保育人材確保対策

各種団体と連携した就職説明会の実施、中高校生向けに保育現場を見て仕事を体験できるツアーの開催、各種広報媒体を活用した幼児教育・保育の仕事の魅力発信を実施した。

また、保育士を目指す学生に対し、県内の保育士養成施設卒業後、保育士登録をし、県内の保育所・認定こども園等に5年間継続して勤務した場合には、返還が免

除される修学資金貸付を実施した。

さらに、保育所を離職した者等で保育施設等への就職をする者に対し、2年間継続して勤務した場合には返還が免除される就職準備金貸付を実施した。

区 分	貸付人数	補助金額
保育士修学資金貸付	134 人	9,680 千円
就職準備金貸付	9	

⑦ ぐんま保育士就職支援センターの設置・運営

保育人材の確保に向けた総合的な取り組みを進めるため、(社福)群馬県社会福祉協議会への委託により「ぐんま保育士就職支援センター」を設置・運営し、職業紹介・斡旋、就労関係相談等を行った。

相談件数 (求人)	相談件数 (求職)	マッチング件数 (保育士・保育教諭)	金 額
1,007 件	1,074 件	54 件	7,161 千円

3 私学・青少年費

(1) 私立学校教育振興

決算額 9,499,861 千円

私立学校の振興を目的として、次のとおり補助金等を交付するとともに、学校法人等の適正な管理運営を図るため、指導・調査等を実施した。

区 分			補 助 金 等
経 常 費	小 ・ 中 ・ 高 校 経 常 費 補 助		5,186,004千円
	幼 稚 園 経 常 費 補 助		167,816
	特 別 支 援 学 校 経 常 費 補 助		74,757
	専 修 学 校 ・ 各 種 学 校 経 常 費 補 助		261,033
経 常 費 以 外 補 助 等	中 ・ 高 校 等	私立高等学校等就学支援金及び事務費補助金	2,427,593
		入 学 金 減 免 事 業 補 助	29,350
		授 業 料 減 免 事 業 補 助	2,296
		奨 学 の た め の 給 付 金	211,147
		学 び 直 し の た め の 支 援 金	1,012
		私立高等学校授業料支援事業補助	182,563
		在外教育施設派遣教員経費補助金	7,641
		高 等 教 育 の 修 学 支 援	453,503
	幼 稚 園	特 別 支 援 教 育 経 費 補 助	84,495
		預 かり 保 育 推 進 事 業 費 補 助	8,760
		子 育 て 支 援 推 進 事 業 費 補 助	3,600
		認定こども園等における教育支援体制整備	21,469
	日 本 私 立 学 校 振 興 ・ 共 済 事 業 団 補 助		110,727
	私 立 学 校 教 職 員 退 職 金 資 金 等 補 助		218,306
	私 学 団 体 研 修 事 業 費 補 助 等		7,789
	経 営 安 定 資 金 貸 付		40,000
計			9,499,861

(2) 青少年健全育成の推進

決算額

28,189 千円

① 群馬県青少年育成大会

11 月の「秋のこどもまんなか月間」にあたり、青少年の健全育成に対する理解を深め、地域ぐるみの健全育成活動を充実・推進することを目的に大会を開催した。

区 分	事 業 内 容
群馬県青少年育成大会	青少年顕彰で2件（1個人1団体）、育成功労者表彰で19人を表彰。また、少年の主張、少年の日・家庭の日コンクールの優秀作品を発表。
「少年の日」「家庭の日」普及啓発作品コンクール	「少年の日」（毎月第1土曜日）、「家庭の日」（毎月第1日曜日）に関する絵画・ポスター及び標語等の作品を募集・展示し、作品集を発行。作品総数：4,345点
少年の主張群馬県大会	県内各地域での予選会を経て、県大会（第46回）を開催。出場者数：16人 参加者総数：38,316人（県内中学生の77.8%）

② 青少年健全育成運動（三季運動）

学校が長期休業になる期間を含む夏、冬、春の三季に、健全育成運動の啓発資料（ポスター、チラシ）を作成し、市町村や関係機関に配布することにより、青少年の健全育成と非行防止を推進した。

③ 青少年育成県民運動推進

青少年健全育成と非行防止対策を推進する県民運動の中心となる群馬県青少年育成推進会議の活動に助成し、青少年の健全育成を推進した。

区 分	活 動 内 容
社会環境実態調査	有害図書類の区分陳列、酒類・たばこの販売環境や年齢確認、万引き被害等の実態を把握するための調査を実施
ケータイ・インターネット問題啓発	ケータイ・インターネット問題に対する地域住民への啓発のため、郡・市町村青少年健全育成推進員連絡協議会等が実施する講習会への講師のあっせんや経費の補助を実施
青少年育成活動	地域の自主性を活かした青少年健全育成活動を支援するため、市町村青少年育成推進員連絡協議会が実施する青少年育成活動事業への経費の補助を実施

④ 青少年育成総合推進

地域の実情に応じて市町村等が実施する青少年の健全育成を目的とした事業に補助し、青少年が心身ともに健やかに成長できる地域環境づくりを推進した。

事 業 名	事 業 内 容	補助金額
青少年育成総合推進事業補助	青少年健全育成活動：35 市町村 非行防止活動：1団体	4,082千円

⑤ 青少年健全育成審議会運営

ぐんま子ども・若者未来ビジョン 2020 における令和 5 年度の取組状況及び点検・

評価（案）、後継事業となるぐんまこどもビジョン 2025（素案）に関する意見集約、群馬県青少年健全育成条例施行規則の一部改正について審議した（審議会開催回数：3回、対面開催及び書面開催）。

⑥ 青少年を取り巻く社会環境の整備

青少年が安全・安心にインターネットを利用するためのセーフネット標語「おぜのかみさま」の啓発用リーフレットを作成し、県内の小・中学校生等に配布したほか、啓発用クリアファイルを、関連するイベント・会合等において配布した。また、同標語のぐんまちゃん公式LINEスタンプを一般に継続提供する等、市町村や県青少年育成推進員と協力し、同標語の普及・啓発を県民運動として推進した。

区 分	人数等
県青少年育成推進員による普及・啓発人数	延べ 31,915 人
リーフレット等の配布枚数（市町村等の作成資料を含む）	122,755 枚
関係資料の回覧世帯数	延べ 29,627 世帯
講話等の実施回数（受講者数）	132 回 (9,536 人)
イベント等実施回数	15 回

⑦ 新しい有害環境から子どもを守る取組推進

インターネットの有害情報問題について専門的な知識、技能を持った市民インストラクターのスキルアップを図るとともに、市町村や青少年育成団体、学校等が主催する地域講習会にインストラクターを派遣するなどの啓発を行った。

区 分	事業内容
地域講習会への支援	開催回数：29回、参加者数：3,563 人

⑧ 群馬県子ども・若者支援協議会運営

群馬県子ども・若者支援協議会において、困難を抱える子ども・若者への支援に関する情報交換や情報共有を行うとともに、研修会による県・市町村青少年相談担当者の人材育成に取り組んだ。また、高校中退者や中学卒業後進路未決定者に対して、社会的自立に向けた就労・再学習支援に加えて、ニート・ひきこもり状態を改善するための寄り添い型の訪問支援を引き続き実施した。

4 児童福祉費

(1) 児童養護施設等対策

決算額 3,969,653 千円

① 要保護児童の措置等

要保護児童について、児童福祉法に基づき、乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、里親、ファミリーホーム、児童心理治療施設、自立援助ホームなどの施設入所措置等を行い、児童の保護育成に努めた。

区 分		延措置人員等		施設数		金 額	左のうち県単加算
		県内	県外	県内	県外		
県	乳 児 院	人	人	施設	施設	千 円	千 円
措		394		3		608,449	4,205
置	児 童 養 護 施 設	3,531		8		2,365,457	6,067

区 分		延措置人員等		施設数		金 額	左のうち県単加算
		県内	県外	県内	県外		
県 措 置	里 親	人 1,168	人	施設	施設	千円 177,436	千円 2,091
	ファミリーホーム	498		10		219,303	40
	児童心理治療施設	278		1		198,339	1,191
	自立援助ホーム	90	35	3	4	85,628	
	母子生活支援施設	47世帯		2	1	16,118	
	助産施設						
	その他（一時保護等）					110,562	
	小 計					3,781,292	13,594
市	母子生活支援施設	99世帯		2	4	46,672	
計						3,827,964	13,594

② 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付

児童養護施設退所者等を対象に、就職・大学等進学に要する資金貸付事業（一定期間就業継続を条件に返還免除）を実施するため、事業主体である（社福）群馬県社会福祉協議会に補助金を交付した。

区 分	件 数	補助金額（事務費）
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付	7件	543千円

③ 児童家庭支援センター

地域の児童の福祉に関する専門的な相談・助言等を行う児童家庭支援センター（社会福祉法人が設置）の運営経費等を補助し、地域の児童福祉、家庭福祉の向上を図った。

区 分	相談件数	金 額
児童家庭支援ホーム希望館	3,109件	16,987千円
こども家庭相談室	2,056	11,515
計	5,165	28,502

④ 児童養護施設整備費補助

措置児童等がより家庭環境に近い状況で養育されるよう、地域分散・小規模化を目的とした施設の新規創設に対して補助を行った。また、入所児童の生活環境改善のため、児童養護施設等の大規模修繕を行うための経費に対して補助を行った。

区 分	補助件数	金 額
創 設	2件	64,624千円
大 規 模 修 繕	1	8,250
計	3	72,874

⑤ ケアリーバー支援

前橋市内に設置しているアフターケア拠点の相談員を1名増員し、ケアリーバー（児童養護施設や里親等の社会的養護経験者）からの相談に対応した。また、新たに高崎市と太田市にてサテライトを設置し、相談できる場所の選択肢を増加さ

せた。

区 分	相談件数	金 額
アフターケア拠点運営	10,471 件	27,314 千円

(2) 家庭児童対策

決算額 206,165 千円

① 児童相談

児童相談所において、児童やその家族、その他の個人、関係機関からの相談・通告に応じ、専門的な見地から児童の人格の発達を促すための育成・援助等を行った。

＜令和 5 年度相談種別受付状況＞

区分	養 護		保健	心 身 障 害	非 行	育 成	その他	計
		うち虐待						
件数	3,462件	1,738件	141件	4,095件	340件	2,617件	409件	11,064件

※令和 6 年度の受付状況については、現在集計中。

② 児童虐待対応強化

児童虐待の予防、早期発見、早期対応を図るための事業を実施した。

事業内容	金 額
県内各児童相談所への子育て相談員等の配置、児童虐待に関する研修会の開催、全国研修会等への職員の派遣	84,076 千円

③ こどもホットライン 24（中央児童相談所内）

県内すべての子育て家庭を支援するため、こどもホットライン 24 を設置して、24 時間・365 日体制での電話相談を行った。

区 分	相談件数	金 額
無 料 電 話 相 談	2,907 件	14,125 千円

④ ヤングケアラー支援

平日 9 時から 17 時までワンストップ相談窓口（電話・LINE）を開設し、ヤングケアラー支援コーディネーターを常時 2 名以上配置した。また、教職員等向け研修動画の配信や市町村担当職員等向けの研修を実施した。

区 分	相談件数	研修回数	金 額
コーディネーター業務委託	757 件	1 回	16,288 千円

(3) 母子保健対策

決算額 290,147 千円

① 思春期保健対策

思春期世代の若者たちに健康や性に関する正しい知識や自身のライフデザインを考える機会を提供するため、4 人の高校生メンバーに健康教育を行い、メンバーが制作したリーフレットを県内全中学校・高等学校に配布した。また、県内全中学生・高校生に相談窓口の案内カードを配布し、周知を行った。

区 分	広報物の配布数	金 額
思春期保健対策	342,000 枚	4,000 千円

② 先天性代謝異常等検査

新生児の疾患の有無を早期に把握し、治療に結びつけるため、（公財）群馬県健康づくり財団へ委託して、先天性代謝異常等検査を実施した。なお、既存の 20 疾患に加えて、令和 6 年度から国の実証事業に参画し、計 22 疾患を公費対象とした。

区 分	検 査 件 数	患 児 数	金 額
先天性代謝異常等検査	53,464 件	13 人	68,307 千円

③ 子どもの死因究明（CDR）体制整備モデル

死亡した子どもの死因等に関する情報を基に多角的に検証を行い、効果的な予防策を導き出すチャイルド・デス・レビュー（CDR）の制度化に向けた国のモデル事業を実施した。本事業開始から 5 年目となり、主に外部の委員で組織する多機関検証会議から予防策の提言を受け、必要な施策を行うきっかけとなっている。

検証対象	対象人数	金 額
令和 5 年 4 月 1 日～令和 5 年 12 月 31 日の 9 か月間に死亡した県内 18 歳未満の子ども	39 人	9,999 千円

④ 子どもの心のケアネットワーク事業

自殺未遂等の心の問題を抱えた子どもに対して、学校等の身近な場所で、医療・教育・保健福祉関係者が連携しながら適切な対応を行うことにより、子どもの自殺を防ぐ体制づくりを行った。令和 6 年度は関係者向けの研修を 3 回実施したほか、教職員向け相談窓口を運営した。

区 分	受講者数	金 額
教育、医療関係者向け研修会	328 名	2,903 千円

⑤ 出産・子育て応援交付金

妊産婦が安心して出産・子育てができるよう、市町村が実施する面談や情報発信を行う「伴走型相談支援」及び妊婦や出生児向けに支給する「出産・子育て応援ギフト」に係る経費について、補助金を交付した。

区 分	交付先	金 額
出 産 ・ 子 育 て 応 援 交 付 金	35 市町村	196,586 千円

（４）女性の健康支援

決算額 7,504 千円

① 不妊・不育専門相談センター

群馬大学医学部附属病院に設置した不妊・不育専門相談センターにおいて、専門医による不妊症や不育症に関する悩みを持つ人への相談事業を行った。

区 分	相談者数	相談件数	金 額
不妊・不育専門相談センター	実 62 人	延べ 112 件	1,782 千円

② ぐんま女性の健康・妊娠 SOS 相談センター

生涯にわたる女性の健康や予期しない妊娠に関する相談事業を（公社）群馬県助産師会に委託して実施した。若年世代が相談しやすいよう LINE を用いた対応や、様々な背景にある女性を支援するため、コーディネーターを配置するほか、必要に応じて緊急一時的な居場所の確保を行う等の事業を行った。

区 分	実 績	延べ件数	金 額
ぐんま女性の健康・妊娠 SOS 相談センター	電話	97 件	5,722 千円
	L I N E (ライン)	307	
	メール	101	

(5) 母子医療給付

決算額 22,058 千円

市町村が行う未熟児等に係る医療費の給付に対し、その一部を負担した（中核市含む）。

区 分	公費負担件数	県費負担金
未熟児養育医療	222 件	22,058 千円

(6) 母子福祉等対策

決算額 69,472 千円

① 母子家庭等自立支援給付

母子家庭の母等の主体的な能力開発の取組を支援し、就業のための知識及び技能習得並びに資格取得を目指す者に教育訓練経費の一部などを給付する事業を実施し、母子家庭等における就業促進を図った。

ア 自立支援教育訓練給付金

給付件数	金 額
2件	510千円

イ 高等職業訓練促進給付金等

区 分	看護師、准看護師	社会福祉士	その他	計
件 数	12件	1件	6件	19件
金 額	12,949千円	2,371千円	6,377千円	21,697千円

② ひとり親家庭子育て支援

ひとり親家庭において、一時的に子育てが困難な場合に、ファミリー・サポート・センターを利用した際の利用料を減免し、ひとり親家庭の子育て環境の充実を図った。

支援（減免）件数	金 額
5,629件	3,553千円

③ 母子家庭等就業・自立支援センター

ひとり親及び寡婦の就業を促進するため、（一財）群馬県母子寡婦福祉協議会に就業相談員を2人配置し、就業相談、就職準備等の講習会開催による総合的な就業サービスを提供した。

就業相談	就職数	パソコン講習会	養育費相談	弁護士による養育費相談会	相談関係職員研修	金 額
61件	3件	1回 4人	94件	5回 9人	1回 15人	3,162千円

④ 母子・父子自立支援プログラム策定

児童扶養手当受給者の自立促進のため、（一財）群馬県母子寡婦福祉協議会に委託して自立支援プログラムを策定し、関係機関と連携して就業・自立を支援した。

相談件数	プログラム策定	金 額
28件	2件	40千円

⑤ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

ひとり親家庭を対象に看護師等資格取得のための養成機関への入学準備金、資格取得後の就職準備金及び住宅支援資金の貸付事業を実施するため、事業主体である（社福）群馬県社会福祉協議会に補助金を交付した。

区 分	補助金額
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付	1,238千円

⑥ 養育費等確保支援

養育費の確保を促進するため、公正証書の作成に係る費用等を補助した。

区 分	件数	金 額
公正証書作成費用補助	8 件	198 千円
強制執行申立費用補助	1	11

(7) 児童扶養手当の支給及び特別児童扶養手当の認定 決算額 785,846 千円

児童扶養手当法及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、ひとり親家庭の児童を監護又は養育する者に児童扶養手当を支給するとともに、特別児童扶養手当認定事務を行った（特別児童扶養手当の支給は国が実施）。

区 分	認定件数	受給者数	対象児童数	金 額
児童扶養手当支給	221件	1,441人	2,145人	761,079千円
特別児童扶養手当	423	3,077	3,258	8,818

(8) 障害福祉推進 決算額 1,920 千円

① 難聴児補聴器購入支援事業補助

身体障害者手帳の交付対象とならない（障害者総合支援法の補装具費支給対象外となる）軽・中度の難聴児に対し、補聴器の購入・更新・修理費用の一部を助成し、難聴児の健全な発達を支援した。

区 分	件 数	金 額
難聴児補聴器購入支援事業補助	79 件	1,920 千円

(9) 施設サービス 決算額 3,917,361 千円

① 障害児施設給付費

児童福祉法に基づく障害児施設への入所措置及び利用者に対する給付を行った。

区 分	事業費
障 害 児 入 所 措 置 費	266,514 千円
障 害 児 入 所 給 付 費	303,726
計	570,240

② 障害児通所支援県費負担金

市町村が実施する障害児への日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、生活能力向上のために必要な訓練、集団生活適応のための専門的支援等を行う経費について、実施機関である市町村に対し、その一部を負担した。

区 分	事業量	事業費
障 害 児 通 所 支 援 県 費 負 担 金	33 市町村	3,346,727 千円

(10) 地域生活支援

決算額

27,641 千円

① 市町村地域生活支援

地域における障害児支援の一層の普及促進を図ることを目的として、保育所等への巡回支援専門員整備や医療的ケア児等とその家族への支援等、市町村が行う事業を対象に、県費補助を行った。

区 分	事業内容	実績	事業費
地域障害児支援体制強化	児童発達支援センター等の機能強化や保育所等への巡回支援専門員の整備等	6 市町	6,474 千円
医療的ケア児等総合支援	医療的ケア児等の協議の場の設置や医療的ケア児等とその家族への支援	8	3,078
計			9,552

② 医療的ケア児等支援センター

医療的ケア児等とその家族が、身近な場所において必要な支援を受けることができるよう「医療的ケア児等支援センター」を運営した。

区 分	事業内容	実 績	事業費
相 談 支 援	関係者からの相談を受付	相談件数 延460件	15,391 千円
人材育成と地域づくり	各種研修会を開催	受講者数 延283人	
家 族 支 援	家族会が行うピアサポート事業への補助実施	参加者数 352	
調 査 分 析 と 情 報 発 信	医療的ケアを要する小児等の実数調査、公式LINE運営	公式LINE発信 17回	

(11) 発達障害児支援

決算額

59,015 千円

① 障害児療育体制推進

主として就学前の子どもに対する発達支援を目的に、県内5保健福祉事務所を拠点に保健・医療・福祉・教育が連携した療育事業を行った。

区 分	内容	件 数	事業費
療育相談	個別または巡回による相談・助言	26 回	58,230 千円
マザー＆チャイルド	発達が気になる乳幼児等の親子へ集団での療育指導を実施	154	
つぼみの部屋	障害特性の理解が必要な幼児期等の親子へ専門的な療育指導を実施	5 か所 107 人	

② 発達障害地域連携

発達障害のある子どもの子育て経験がある保護者間において、共感性や寄り添いの効果が高く、孤立感の緩和を図ることができる情報交換を行うことを目的に、グループ相談、ペアレントメンター養成研修及び交流会を実施した。

区 分	参加者数	事業費
グ ル ー プ 相 談	3 回	471 千円
ペアレントメンター養成研修	32 人	
ペアレントメンター交流会	1 回	

③ 発達障害支援者養成

施設職員等を対象に、発達障害の特性や具体的な関わり方等について、発達障害支援者養成研修を実施した。

区 分	参加者数	事業費
施 設 職 員 対 象	65 名	314 千円
放 課 後 児 童 ク ラ ブ 職 員 対 象	63	

(12) ぐんま学園運営

決算額 176,964 千円

家庭や学校、地域で問題行動を起こした児童（不良行為をなし、又はなすおそれのある児童）のほか、家庭環境その他の環境上の理由により生活指導を要する児童を受け入れるとともに、寮生活を通じて、児童の状況に応じた指導を行い、情緒の安定と学力の向上に努めた。

また、本館等の屋根の改修や寮舎浴室の個室化を実施したほか、児童の居室個室化のための設計委託を実施し、特性のある児童に配慮した環境整備を行った。

区 分	定 員	利用状況（令和6年4月1日現在）
入 所	54人	16人

(13) しろがね学園運営

決算額 86,963 千円

知的障害児等の生活支援や生活指導等を、児童等の能力と特性に応じ適切に行うため3寮体制により運営している。

また、障害児短期入所事業や障害児(者)地域療育等支援事業を実施して、地域で生活する障害児(者)及びその家族への療育支援、生活支援を行った。

区 分	定 員	利用状況
入 所	54人	令和6年4月1日入所児童数 33人
短期入所・日中一時	6	年間延べ利用児童数 29

5 県民活動支援・広聴費

(1) 案内業務運営

決算額 24,895 千円

① 案内業務運営

行政資料の提供や積極的な県政情報の発信のほか、来庁者の案内や県政相談等、

県民に親しまれる県庁の情報発信拠点としてのサービスを提供した。

区 分	事 業 量
行 政 資 料	行政資料の貸出 67 冊
	行政資料等の有償頒布 821
	626 千円
情 報 発 信	県民センター利用者 18,362 人
団 体 見 学 案 内	団体数 130 団体
	人数 6,462 人

② 県民の日普及推進

群馬県民の日（10月28日）の記念事業の実施を推進し、県民の日制定の由来について周知を図った。

- ・ 記念事業数 306 件
- ・ 延べ参加人数 249,544 人

③ 広聴

「わたしの提案（知事への手紙）」、メール、手紙、電話などによる各種広聴活動を通じ、県民の声を県政運営に反映させるよう努めたほか、直接対話型広聴として「出前なんでも講座」を実施した。

区 分	事 業 量
わたしの提案（知事への手紙）	受付件数 404 件
一 般 広 聴	受付件数 347
出 前 な ん で も 講 座	講座登録数 345 テーマ
	実施数 218 件
	延べ参加人数 11,389 人

④ 行政対象暴力対策

行政対象暴力から、職員の安全を守り、行政の適正な執行を確保するため、相談や助言等の支援を行った。

（２）情報公開制度等推進

決算額

321 千円

① 情報公開制度

県民と県の一層の信頼関係の構築と県民参加型県政を推進するため、群馬県情報公開条例に基づき、情報公開制度の的確な運用と周知に努めた。

また、審査請求事案について群馬県公文書開示審査会で審査を行い、速やかな答申に努めた。

ア 公文書の開示

区 分	請求件数	対 象 公文書数	処 理 の 内 容			不存在等
			開 示	部分開示	非開示	
開示請求	806 件	1,487 文書	726 文書	742 文書	19 文書	95 件

イ 群馬県公文書開示審査会の審査

- ・ 審査請求事案に関する諮問：新規 5 件、答申 4 件

② 個人情報保護制度

個人情報保護法を的確に運用し、制度の周知・啓発や職員の意識改革を図る等、個人情報の保護に努めた。

ア 個人情報の開示等

区 分	件 数
文書による開示請求	367 件
個人情報取扱事務登録	2,254

イ 群馬県個人情報保護審議会の審議

- ・審査請求事案に関する諮問：新規 5 件

(3) 法人指導

決算額

4,882 千円

① 公益法人に係る事務

公益法人及び移行法人による事業の適正な実施を確保するため、公益認定等に関する審査及び監督業務を実施した。

ア 群馬県公益認定等審議会

公益認定等に係る県の諮問について審議し答申を行うとともに、立入検査等の監督業務を実施するため、群馬県公益認定等審議会を開催した。

イ 公益認定等総合情報システムの活用

内閣府が提供するシステムサービスを利用し、効率的に公益法人等からの提出書類の確認及び審査等の業務を実施した。

ウ 会計問題に対する指導及び助言等

- ・顧問公認会計士による会計相談等：7 件

② 宗教法人に係る事務

宗教法人設立に係る規則及び事務所所在地の移転等に伴う規則変更の認証事務を行うとともに、所轄庁（知事）に提出される財産目録等の書類の受付及び未提出法人に対する督促業務を適切に実施し、宗教法人制度の適正な運用に努めた。

(4) 市民活動支援

決算額

32,858 千円

様々な主体が協働することにより地域課題解決を図る「官民共創コミュニティの育成」に向け、市民活動に関する各種情報提供や相談を行い、協働を推進した。

また、低利子の融資制度を実施し、県内 N P O 法人が活動する上で必要な資金を円滑に調達できるよう支援した。

区 分	事 業 内 容
特定非営利活動促進法の施行に関する事務	特定非営利活動促進法（N P O 法）に基づく法人設立認証申請の相談及び設立認証事務等を行った。 ・ N P O 法人認証数：25 件
N P O ・ボランティアサロンぐんまの運営	N P O ・ボランティアに関する情報の収集・発信や相談対応、N P O 向けセミナー等を行う「N P O ・ボランティアサロンぐんま」を群馬 N P O 協議会に委託して運営した。

区 分	事 業 内 容
	(相談件数：1,427 件 委託料 10,390 千円)
ボランティア実践者の確保・育成	ボランティアの裾野を広げ、地域課題解決の担い手を確保するため、若者のボランティア活動参加促進事業や活動希望者と募集团体等をマッチングするシステムの運用を行うとともに、セミナーを開催した。
多様な主体の協働推進	全県的な課題解決に向けた協働セミナーを開催した。 ・『協働による地域づくりを考える』…令和 7 年 1 月 24 日、64 名参加
災害ボランティアネットワーク	災害ボランティア関連団体を繋ぎ、各団体が災害時に適切に協力できるよう連携関係を保つように取り組んだ。また、「災害ボランティアぐんま」事務局の役割も担い、会員の知見や技能の充実に努めた。
N P O 活動支援整備資金の融資	特定非営利活動の健全な発展を支援するため、県内で活動している N P O 法人に対し、金融機関と協調融資を行った。(新規融資実行：4 件 19,800 千円)

6 消費生活費

(1) 消費者行政推進

決算額 6,673 千円

消費者被害を防止するため、高齢者・若年層に向けた啓発事業等を行った。

また、国の地方消費者行政強化交付金を活用し、市町村支援や消費者被害防止のための見守り力アップ講座等、消費者行政充実強化のための事業を実施した。

区 分	事 業 内 容
高齢者等消費者被害防止対策	・ 高齢者等消費者被害防止に関する見守り協定締結（合計 11 者）。 ・ 緊急情報の発信（市町郡消費生活センターへ情報提供 1 回）。
地方消費者行政強化交付金事業	地方消費者行政強化交付金により、各種事業を実施。 ・ 消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置促進を図るため、「消費者被害防止のための見守り力アップ講座」をみどり市及び邑楽町で計 5 回開催。参加者数合計 56 名。 ・ 「食物アレルギー理解促進多言語パンフレット」を作成。 ・ 群馬県老人クラブ連合会に、消費者被害防止啓発用品（リーフレット・ウェットティッシュ・モバイルクリーナー）を配布。 ・ 特殊詐欺等被害防止キャンペーン啓発用品の配布、特殊詐欺電話対策装置のプレゼント企画を実施。 ・ 消費者及び食品ロス削減に取り組む関係者を対象として、食品ロスに関する知識を習得できる講演や展示等を開催。 ・ 消費者行政推進補助金 消費者行政の充実強化に取り組む 11 市町に、計 4,928 千円を補助。

区 分	事 業 内 容
消費生活協 同組合指導	・法令の遵守、組織の強化、適正な運営を確保するため、消費生活協 同組合（４生協）に対し指導検査を実施。

（２）消費者取引の適正化推進

決算額 2,911 千円

消費者が事業者の不適切な勧誘行為により契約を締結させられたり、不当な景品類や表示により適正な選択が阻害されたりしないよう、これらの行為を行う事業者に対し指導等を実施した。

区 分	事 業 内 容
消費者保護関係法令に 基 づ く 指 導 等	不適切な取引行為を行う 6 事業者に対して指導等を実施。
景 品 表 示 法 に 基 づ く 指 導 等	不当な景品類の提供や表示を行う 1 事業者に対して指導 等を実施。

（３）消費生活センター運営

決算額 27,586 千円

① 消費生活相談の処理

消費者からの苦情・問い合わせに対し、助言・情報提供等を行った。

相談件数は 3,356 件で、クーリング・オフの助言や解約交渉のあっせん等を通じて消費者の救済に努めた。

区 分	件 数	処 理 結 果
苦 情 相 談	2,580 件	助言 1,429 件
		あっせん 192
		情報提供 809
		他機関紹介 49
		その他 101
問い合わせ相談	775	助言 194
		あっせん 0
		情報提供 392
		他機関紹介 58
		その他 131
要 望	1	

② 出前講座等の開催

消費者や団体等からの依頼に応じて県内各地へ職員等を派遣し、悪質商法や商品知識に関する講座を開催し、消費者啓発に努めた。

対 象	回 数	受講者数
小・中・高・大学・専門学校生	11 回	1,358 人
高齢者	27	907
その他	6	317
計	44	2,582

③ 商品テストの実施

商品の品質や性能に関する苦情相談の解決を図るため、原因究明テストを行い、トラブルの解決にあたった（生活用品等のトラブル２件）。

④ 消費生活情報の提供

新聞、県ホームページ、メールマガジン、各種消費者情報を掲載した消費生活情報誌「ぐんまぐらしのニュース」（３回）等を通じ、悪質商法の手口等、県民のくらしに役立つ情報を提供した。

⑤ 各市町郡消費生活センターとの連携

全国の消費生活相談情報をオンラインで結ぶＰＩＯ－ＮＥＴの活用、消費生活相談技術向上研修会（７回・参加者数 162 人）、多重債務者無料法律相談会（10 回・相談者数 42 人）を開催したほか、高齢者を対象とした悪質商法被害防止キャンペーンを実施した。

（４）県民防犯推進

決算額

18,457 千円

① 県民の防犯意識の高揚

区 分	事 業 内 容
県 民 防 犯 の 日	・群馬県犯罪防止推進条例施行（施行日：６月 16 日）を記念して、毎月 16 日を「県民防犯の日」とし、防犯意識の高揚を図っている。 ※「県民防犯の日」イベントとして「ふれあいコンサート」を 1 回開催した。 ・６月 11 日～20 日に「県民防犯運動」として、県内一斉にイベント等の啓発活動を実施した。
防 犯 出 前 講 座 の 開 催	・自治会等を対象に、犯罪の手口や対策等について具体的な事例を用いた実践的な防犯出前講座を開催した。 ・実施回数：21 回、受講者数：711 人
防犯ハンドブックの作成	・身近で起こり得る犯罪やトラブルへの基本的な対処方法を示した防犯ハンドブックを作成し、出前講座等において配布した。（作成：4,000 部）

② 特殊詐欺等根絶対策

区 分	事 業 内 容
群馬県特殊詐欺等根絶協議会	・金融機関をはじめとする事業者、関係団体等が一体となった「群馬県特殊詐欺等根絶協議会」を運営し、特殊詐欺等の被害防止のための啓発活動等を行った。
特殊詐欺被害防止キャンペーン	・９月 16 日敬老の日から 10 月 31 日を強化期間とし、「特殊詐欺被害防止キャンペーン」を実施。 ・「特殊詐欺電話対策装置プレゼント企画」を実施し、特殊詐欺電話対策装置 1,000 台を抽選で無償配布した。（応募者：2,682 名） ・高崎駅デジタルサイネージで動画による広報啓発を行った。

区 分	事 業 内 容
	(1月1日～2月28日) ・群馬テレビでCMを放映した。(3月3日～3月14日に10回放映) ・特殊詐欺の被害防止のため、ポスター、チラシ及び啓発物品を作成し、根絶協議会構成員等と連携して啓発を行った。
特殊詐欺被害防止マニュアル	・民生委員と連携し「ひとり暮らし高齢者基礎調査」で、ひとり暮らし高齢者等へ配布し啓発を行った。(作成：110,000部)
NO！詐欺キーパー講座	・群馬県警察と連携し、高齢者に身近な家族(子や孫)や見守り者等を対象に、詐欺の手口や対応策に関する講座を実施し、被害防止に役立てた。 ・実施回数：2回、受講者数：148人
高齢者向けの体験・実践型研修	・詐欺電話の疑似体験を行い、断り方等を実践的に身に付けるための研修を実施した。 ・実施回数：23回、受講者数：788人

③ 子どもの安全確保対策

区 分	事 業 内 容
子ども向け防犯出前講座	・誘拐や連れ去りなどの犯罪から子どもを守るため、保育園、幼稚園、小学校、学童クラブ等を対象に講座を実施した。 ・実施回数：139回、受講者数：9,732人
地域安全マップづくり支援	・犯罪が起こりやすい場所を見分けるなど、子ども自身の危険回避能力を高めるための講座を実施した。 ・実施回数：延べ4回、受講者数：45人
「子どもを守る」防犯講習	・自治会、PTA・育成会・ボランティア団体を対象に、地域における子どもの安全確保のため、地域の危険な場所を見分ける方法等の講習を実施した。 ・実施回数：9回、受講者数：437人

④ 女性向け防犯意識向上対策

区 分	事 業 内 容
女性向け防犯ハンドブック	・犯罪の未然防止対策等をまとめたハンドブックを作成し、県内高等学校3学年及び県内大学・専門学校の女子生徒や市町村、関係機関等に配布した。(作成：15,000部)